

ハラスメント防止に関する方針

1. 職場におけるハラスメントは、社員個人の尊厳を不当に傷つけ、心身の健康の悪化にもつながりかねない、決して許されない行為です。
また、社員が能力を十分に発揮することを妨げ、会社にとっても職場秩序の乱れや生産性の低下を招き、企業のイメージダウンにもつながりかねない問題です。
2. 当社は下記のハラスメント行為を許しません。
 - ・パワーハラスメント
 - ・セクシャルハラスメント
 - ・妊娠・出産・育児・介護に関するハラスメント
 - ・その他ハラスメント
3. この方針の対象は、役員、正社員、シニア社員・嘱託社員・派遣社員等、当社において働いている方すべて、さらには、顧客、取引先の社員の方等を含みます。
また、女性、男性、同性同士かを問いません。相手の立場に立って、普段の言動を振り返り、ハラスメントのない、快適な職場を作っていきます。
4. 社員がハラスメントを行った場合、社員就業規則第74条(懲戒)により、処分されることがあります。
5. 相談者はもちろん、事実関係の確認に協力した方に、不利益な取り扱いは行いません。
6. 相談を受けた場合には、事実関係を迅速かつ正確に確認し、事実が確認できた場合は、被害者や行為者に対する措置を講じます。また、再発防止策を講じる等適切に対処します。
7. 職場におけるハラスメントに関する相談(苦情も含む)窓口担当者は次の者です。
電話、メールでの相談も受け付けますので、1人で悩まずにご相談ください。
上記2にあたるかどうか微妙な場合も含め、広く相談に対応し、事案に対処します。公平に、相談者・行為者双方について、プライバシーを守りますので安心してご相談ください。

[窓口] 日鉄セメント株式会社

総務部 総務課 TEL0143-44-1693

- ・相談窓口責任者 : 総務部長
- ・相談窓口担当者 : 総務課長 および 女性総務課員

2020年7月1日

日鉄セメント株式会社

代表取締役社長 橋本 康裕